当院の医療安全対策

当院では、医療安全対策を病院全体として取り組み、院内医療事故発生の予防と、発生時の速やかな対応を行っております。また、以下の取り組みを実施しています。

１、 医療安全管理推進のため、専任医療安全管理者・医薬品に係る安全管理のための体制を確保するために、医薬品安全管理責任者・医療機器の適切な使用方法、保守点検に関する体制を確保するために、医療機器安全管理責任者を設置しています。

２、医療安全管理委員会を設置し、毎月１回会議を行い、医療事故に関する事項を検討します。

３、安全管理委員により、毎月１回各部署を巡視し安全対策の実務を行います。

４、職員の医療事故に対する意識・知識・技術向上を図るため、マニュアルを各部署に配備し、全職員対象とした研修会・講習会を年２回以上行っています。

５、医療事故と疑われる事例の発生時には、速やかに事故調査、分析に基づく改善策を策定し周知を行います。

６、患者相談窓口を設置し、苦情や相談に医療安全管理者が対応します。

７、他の医療機関と連携し、安全対策に関する問題点に対し改善を図ります。

病院長
医療安全管理委員長